

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年9月3日まで縦覧に供する。

平成24年7月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年7月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人オリーブ

大浦 恭敬

坂出市富士見町1丁目6番5号

3 定款に記載された目的

この法人は、スポーツ普及のための指導者派遣、スポーツ教室の運営及びスポーツイベントの開催などに関する事業を行い、子どもから高齢者に至るまでのスポーツの振興、子どもの健全育成及び地域の活性化の向上に寄与する事を目的とする。